

新規事業を実施する老連・単位クラブに 最大10万円の支援金を支給します！

Q. どんな事業が対象になりますか？

A. このような事業が対象となります。
例えば...

- ◎健康づくり・介護予防事業
ニュースポーツ大会
健康マーじゃん
認知症予防
- ◎地域支え合い事業
居場所づくり「サロン」
高齢消費者被害防止キャンペーン



高齢消費者被害防止キャンペーン（和泉市）



会員がリーダーとなって
認知症予防（東大阪市）

Q. どのような経費が支援金の対象になりますか？

A. 例えば、このような経費が対象になります。

- ・ニュースポーツ用具・会場使用料・募集チラシ
- ・サロンで使う湯沸かしポットやコーヒーマーカー
- ・CDプレーヤー・麻雀用具・スタッフユニホーム、
- ・キャンペーン啓発チラシ・ステップラダー など



グラウンドゴルフで
世代間交流（四條畷市）



2019年度の実施内容

- ・「高齢消費者被害防止街頭キャンペーン」【和泉市老連】
支援金を充当したもの：チラシ印刷代、アナウンサー謝礼等
- ・「ふれあい教室の児童たちとグラウンドゴルフで世代間交流」【四條畷市老連】
支援金を充当したもの：グラウンドゴルフ用具代、資料印刷代等

◎支給金額：総額50万円以内

1市町村老連・校区老連・単位クラブ 10万円以内

◎募集期間：令和2年4月1日～30日

◎支援団体の決定：6月上旬（予定）

※大阪府及び市町村からの補助金と重複することはできません。

詳細についてはSC大阪までお問合せください
電話 06-6761-6480（担当：藤原）